

家畜衛生便り

No.361 令和2年11月16日

徳島県家畜防疫衛生センター
西部家畜保健衛生所 吉野川庁舎
徳島県吉野川市鴨島町麻植塚
TEL. 0883-24-2029 FAX. 0883-24-1397

西部家畜保健衛生所 東みよし庁舎
三好郡東みよし町中庄
TEL. 0883-82-2397 FAX. 0883-82-4843

家畜保健衛生所ホームページ URL
http://www.pref.tokushima.jp/docs/2014_022000090/

香川県内で 高病原性鳥インフルエンザが続発！！

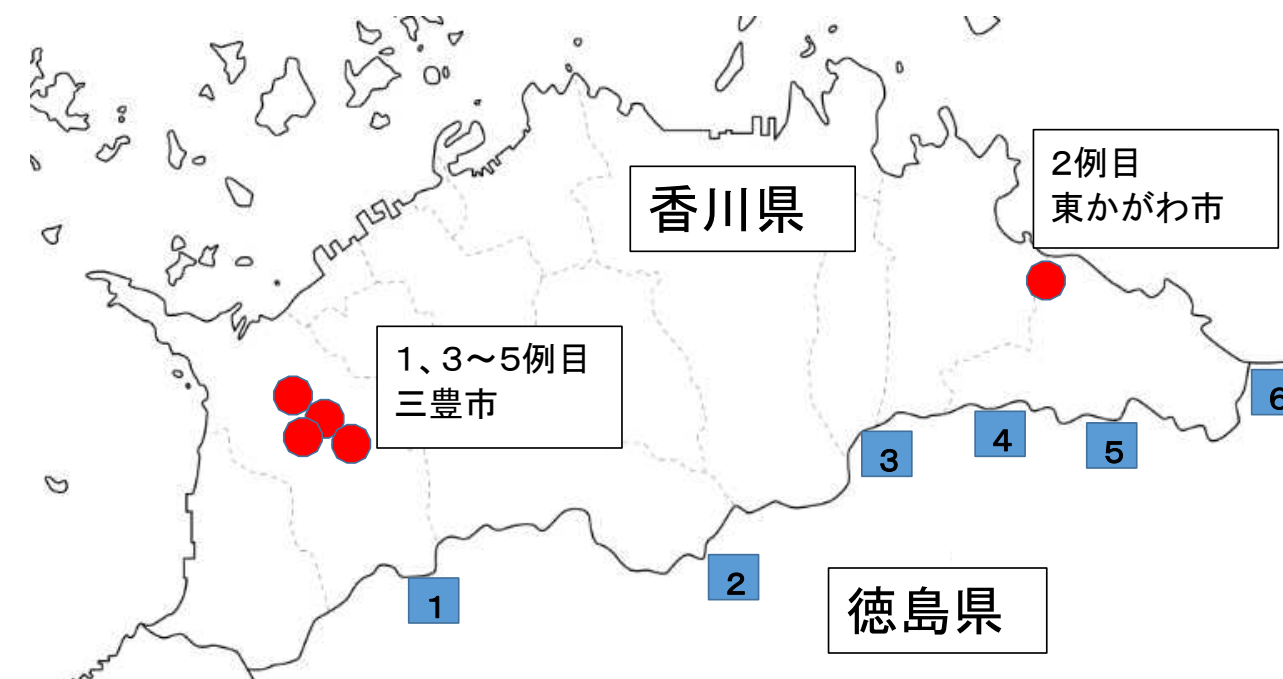
令和2年11月15日、香川県三豊市の採卵鶏農場において、国内5例目となる高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。

令和2年11月5日に第1例目の発生が確認されて以降、短期間での続発であり、また、5例中4例は、同じ三豊市での発生ということで、過去の国内発生事例を振り返ってみても例を見ない状況であります。

隣接県で、しかも短期間での続発であることから、「本県においても、既に高病原性鳥インフルエンザウイルスが侵入している可能性が極めて高い」という強い危機感を持って、防疫対策の強化、徹底を図ることが重要です。

養鶏関係者の皆様方におかれましては、引き続き、飼養衛生管理の徹底をお願いいたします。

香川県での発生状況（令和2年11月15日現在）



徳島県 消毒ポイント

1	国道32号	三好市池田町坪尻
2	県道2号線	美馬市美馬町字狙坂(チェーン脱着場)
3	国道193号(塩江)	美馬市脇町西俣名
4	県道2号線	阿波市市場町大影境目
5	国道318号(鵜ノ田尾)	阿波市土成町字上畑
6	国道11号	鳴門市北灘町櫛木井ノ尻(検問所)

関係者全員が一致協力し、高病原性鳥インフルエンザの発生防止に努めましょう！

<連絡先>

西部家畜保健衛生所

吉野川庁舎 0883-24-2029
東みよし庁舎 0883-82-2397

家畜保健衛生所は、休日・夜間も24時間対応しています。

本病の発生防止に万全を期するため、以下の事項の確実な実施について、ご協力をよろしくお願いします。

1 異常家さんの早期発見，早期通報にご留意ください。

鶏の日常の健康観察を徹底し，死亡率の急増等，鳥インフルエンザを疑う状況があれば，直ちに，家畜保健衛生所に通報してください。

2 野鳥や小動物の鶏舎等への侵入防止の徹底をお願いします。

鶏舎や防鳥ネットに破損があった場合は，速やかに修繕してください。

3 農場に出入する車両の消毒（動力噴霧器による消毒）や鶏舎周囲，農場敷地内の消毒（石灰消毒）を徹底してください。

4 飼育鶏の飲料水に，地表水（谷川，池など）を利用している場合は，必ず消毒を実施してください。

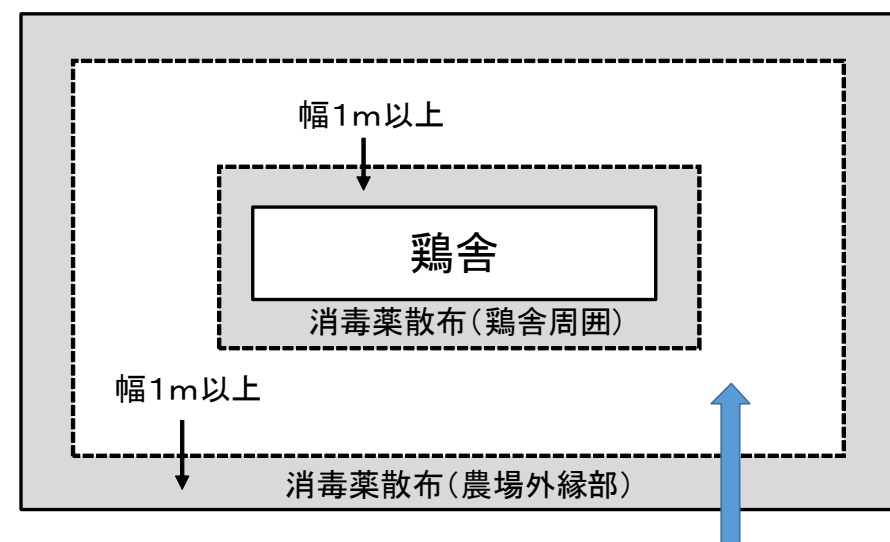
5 作業用衣類や長靴は，必ず鶏舎毎に専用のものを使用するとともに，鶏舎への出入りに際しては，消毒を徹底してください。

6 農場に出入りする人・車両については，必ず記録をとってください。

7 県境をまたいで飼料等の運送がある場合は，消毒ポイントにて消毒を行ってください。

消石灰散布方法について

★ 散布のイメージ



◎ 鶏舎周辺・農場外縁部以外の部分についても，可能な限り散布してください。

注意：消毒薬散布にあたっては，住居・河川等隣接地の環境・立地状況を考慮して，その消毒薬散布量及び実施を判断してください。

★ 散布量

1㎡あたり0.5kg以上（地面がほぼ見えなくなる程度）になるよう散布してください。

